

令和6年度病害虫発生予察情報 特殊報第4号

—サツマイモ^{もとぐされびょう}基腐病の初確認について—

残さ処理及び健全な種苗の確保を徹底しましょう！

令和6年12月4日

発表：福島県病害虫防除所

1 病害名：サツマイモ基腐病

2 学名：*Diaporthe destruens* (Harter) Hirooka, Minoshima & Rossman

3 発生経過

2024年10月に福島県南会津地方のサツマイモ栽培ほ場から収穫した塊根において、褐変症状を確認した（写真1、2）。当所において、同植物体の茎病斑部（写真3、4）から分離培養を行ったところ、サツマイモ基腐病が疑われた。横浜植物防疫所に同定を依頼したところ、サツマイモ基腐病であることが11月に判明した。現在のところ本県での本病害の発生は当該のほ場に限定されており、広域的な拡がりとは確認されていない。なお、本病は、2018年に沖縄県で初めて確認され、沖縄県を含め35都道府県で発生が報告されている。

4 病徴と発生生態

- 発病すると茎の地際部が暗褐色～黒色に変色し、茎葉では黄変、生育不良や萎れ症状が認められ、その後、症状が進行すると地上部が枯死する（写真7、8）。発病が地下茎、諸梗（茎と塊根をつなぐ部分）、塊根へと病徴が進展するため、塊根はなり首側から褐色～暗褐色に腐敗することが多い（写真1、2）。本ほで茎葉が繁茂する生育旺盛期は、株の異常に気づきにくく、収穫期が近づき茎葉の生育が衰える秋頃になって一気に枯れ上がったように見えることが多い。なお、塊根が収穫時に無病徴でも、収穫後貯蔵中に腐敗することがある。
- 発病株には、地際部の茎や塊根の基部に柄子殻と呼ばれる微小な黒粒が多数形成され、そこから胞子が漏出する。胞子は降雨により生じる跳ね上がりなどにより周辺株に広がり、徐々にほ場全体に拡大する。本病原菌は、主に感染した種いもや苗を植え付けることでほ場（苗床、本ほ）に持ち込まれる。罹病残さ、汚染土壌を介し、感染が拡大し伝染源となる。

5 寄生植物

本病は、サツマイモを含むヒルガオ科植物でのみ発生する。

6 防除対策

（1）採苗後～植付前

ア 栽培に使用する苗は、未発病ほ場で生産された苗を導入する。また、未消毒の苗を使用する場合には、使用前に必ず登録農薬を使用して苗の浸漬処理を行う（表1）。

(2) 栽培期間中

- ア ほ場をよく見回り、発病株はほ場外に持ち出し適切に処分する。
- イ 発病株を除去した後は周辺の株に本病に登録のある農薬を散布し感染の拡大を防ぐ（表2）。また、台風などの降雨後には感染拡大の恐れがあるので、降雨前に農薬の全面散布を行う。
- ウ 発病が見られたほ場で使用した資材や機械、長靴を別ほ場で使用する場合、十分に消毒や洗浄を行う。

(3) 栽培終了後～種いも貯蔵～ほ場準備

- ア 被害残さは、ほ場外に持ち出し適切に処分する。
- イ サツマイモ基腐病の発病ほ場からは、種いもを採取しない。
- ウ サツマイモ基腐病に罹病した種いもが同一コンテナ内に存在すると貯蔵中に周囲の健全種いもへ伝染するため、疑わしい種いもは必ず除去する。
- エ 貯蔵前に、流水で種いも表皮の土を軽く洗い流して選別を行うと、表皮の変色がわかりやすくなり、効率的に罹病塊根を除去できる。
- オ 本病は排水不良な場所でまん延しやすいため、ほ場の排水対策を行う。
- カ 発病が見られたほ場では、次作の植付前に必ず土壌消毒を実施する（表3）。

(4) 多発生ほ場の場合

- ア サツマイモの栽培を中止し、他作物の栽培を行う。

7 出典・参考資料

サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策（令和4年度版）令和5年5月 農研機構 他

(https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/pamphlet/tech-pamph/158250.html)



写真1 サツマイモ塊根（外観）



写真2 塊根の腐敗状況



写真3 地際部から腐敗するサツマイモの茎

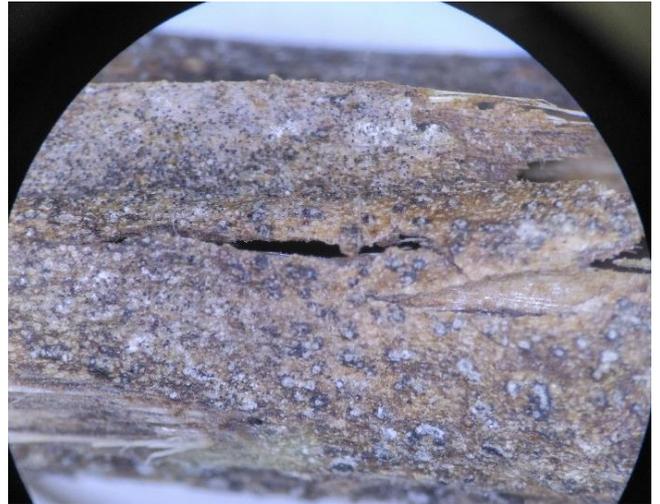


写真4 病斑部の拡大 (柄子殻)

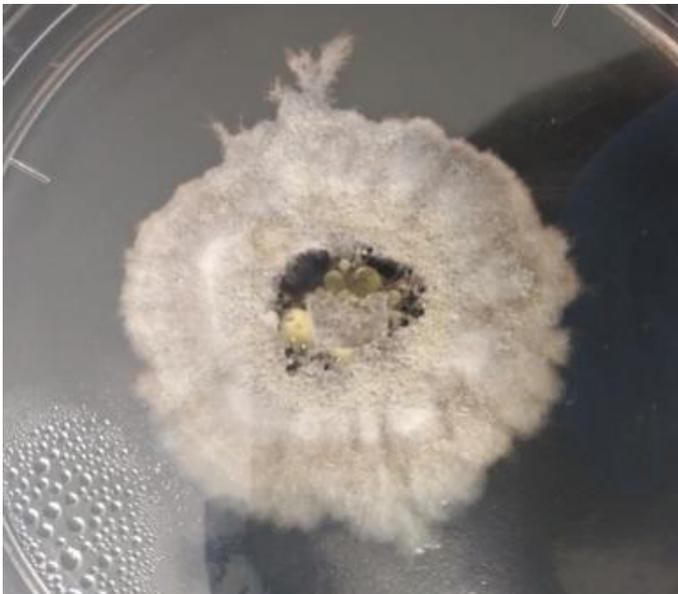


写真5 *Diaporthe destruens* の PDA 培地上の菌叢

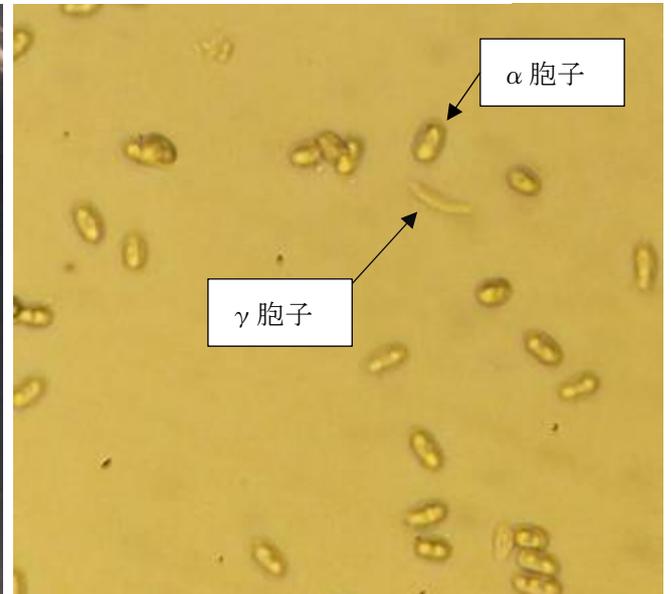


写真6 *Diaporthe destruens* の分生子



写真7 ほ場の発生状況
(写真提供：鹿児島県病害虫防除所)



写真8 株元の腐敗状況
(写真提供：鹿児島県病害虫防除所)

表1 苗消毒に使用できる薬剤

薬剤の名称	希釈倍率又は使用量	使用時期	使用方法	使用回数
ベンレート水和剤	500～1000倍	植付前	30分間苗浸漬	1回
ベンレートT水和剤20	200倍			

表2 植付後（栽培期間中）に使用できる薬剤

薬剤の名称	希釈倍率又は使用量	10aあたり使用液量	使用時期	使用方法	使用回数
フロンサイドSC	1000倍	100～300L	収穫30日前まで	散布	2回以内
トリフミン水和剤	2000～3000倍	100～300L	収穫前日まで	散布	2回以内
アミスター20フロアブル	2000倍	100～300L	収穫14日前まで	散布	3回以内
ジーファイン水和剤	1000倍	200～300L	収穫前日まで	散布	-
Zボルドー	500倍	100～300L	-	散布	-
ICボルドー66D	50倍	100～300L	-	散布	-

表3 植付前に使用できる薬剤（土壌処理剤）

薬剤の名称	希釈倍率又は使用量	10aあたり使用液量	使用時期	使用方法	使用回数
フリントフロアブル25	250倍	100L	植付前	全面散布土壌混和	1回
	125倍	50L			
	10倍	4L			
フロンサイド粉剤	40kg/10a	-		全面土壌混和	
フロンサイドSC	500mL/10a	50～200L		全面散布土壌混和	
			全面土壌散布		

※ 上記の表1～3は全て令和6年11月19日時点での登録内容です。最新の情報を確認してから使用してください。

本病害の発生が疑われる場合は、病害虫防除所又は最寄りの農林事務所（農業振興普及部・農業普及所）に速やかに連絡願います。

病害虫発生予察情報・各種情報は、福島県病害虫防除所ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/>

問い合わせ先：福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病害虫防除所）

TEL：024-958-1709 FAX：024-958-1727 e-mail：yosatsu@pref.fukushima.lg.jp